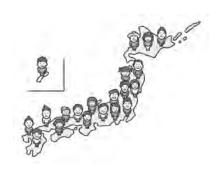
国勢調査 2 ② 2 ③

国勢調査が始まります

今年は、5年に1度の国勢調査の年です。調査票の配布や聞き取り調査のため、9月14日(月)から調査員がみなさんのお宅を訪問します。調査へのご協力をおねがいします。





国勢調査とは?

国の最も重要な統計調査であり、人口や世帯数、男女・年齢別、産業別などの人口の構造や世帯構成・居住状況を明らかにするため実施します。 また、基本的な統計調査である基幹統計調査として定められています。

今回で、開始から100年の節目を迎えます。

住民票の届出に関係なく、10月1日現在で、日本国内に住むすべての人(外国人を含む)と世帯が対象です。

個人情報保護について

国勢調査に従事する調査員・指導員には、統計法による個人情報を保護する ための厳格な守秘義務があります。調査票の記入内容などは厳重に守られます。



かたり調査にご注意を

国勢調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・メールなどにご注意ください。調査員が予告なしに電話や電子メールなどで調査を実施することはありません。調査にあたっては、調査員は総務省発行の「国勢調査員証」を携帯しています。



9月14日(月) 聞き取り調査・調査票の配布期間 ~30日(水) 調査員が各世帯を訪問します



国から任命された調査員が各世帯を訪問し、世帯代表者名や世帯構成についてお尋ねします。今回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、インターホン越しなどによる対面を避けた調査を行います。

聞き取り調査終了後、調査票を配布します。

10月1日(木) インターネット回答・紙の調査票の回答期間 ~7日(水) ※インターネット回答は9月14日(月)~10月7日(水)

調査はインターネットまたは郵送による回答が可能です。どちらの回答も難しい場合は、調査員による回収も可能です。

【インターネット回答を推進しています】

- ○パソコン・タブレット端末・スマートフォンで24時間どこでも簡単に 回答ができます。
- ○インターネット回答が確認された世帯は、調査票回収のための再訪問は ありません。

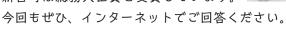


10月8日(木) 回答が無かった世帯を ~14日(水) 調査員が訪問します

10月7日(水)までにインターネットまたは郵送での回答が無かった世帯を調査員が訪問します。回答が確認された世帯への調査員の再訪問はありません。

新宮町政策経営課統計担当の辻です。 国勢調査の回答期限が、10月7日(水) となっています。回答漏れが無いよう、 調査への協力をおねがいします。

また、平成27年の国勢調査時には、高 いインターネット回答率が評価され、 新宮町は総務大臣賞を受賞しています。





問い合わせ先

【調査の回答方法について】

国勢調査コールセンター

ナビダイヤル ☎0570-07-2020

一般回線 ☎03-6636-9607

コールセンター設置期間

9月7日(月)~10月31日(土)

受付時間 午前8時~午後9時

(土曜日・日曜日・祝日も開設)

【調査について】

役場政策経営課 ☎962-0230(直)